

市議第3号

新庁舎建設調査特別委員会の設置決議について

上記の議案を別紙のとおり各務原市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）第14条の規定により提出します。

平成29年3月30日提出

提出者	各務原市議会議員	大竹大輔
賛成者	〃	坂澤博光
賛成者	〃	横山富士雄
賛成者	〃	川嶋一生
賛成者	〃	池戸一成
賛成者	〃	川瀬勝秀

提案理由

新庁舎の建設について、諸事項を調査するため新庁舎建設調査特別委員会を設置する。

各務原市議会議長 岡部秀夫様

新庁舎建設調査特別委員会の設置決議

本市は市民との対話を通じ、平成27年3月に策定した「本庁舎耐震化基本構想」の中で、本庁舎耐震化の方針を「建て替え」と決定した。平成28年5月には、「新庁舎建設基本計画」を策定し、防災拠点、市民サービス拠点として最も重要な施設である新庁舎の早期完成に向けて着実に取り組んでいるところである。

市議会においても、「本庁舎耐震化等特別委員会」「新庁舎建設特別委員会」を設置し、協議を重ねてきたが、今後も新庁舎の基本設計や実施設計など、建設に係る諸事項を調査、検討する必要があるため、定数を6人とする新庁舎建設調査特別委員会を設置する。

なお、本委員会は調査終了まで設置し、議会閉会中も調査できるものとする。